

◎新潟県告示第674号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年6月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	72者	瀬波上川原905番ほか285筆 41.9ha
阿賀野市	50者	田中中道上23番1ほか294筆 33.5ha
新発田市	5者	小舟渡1262番ほか19筆 4.4ha
胎内市	71者	羽黒ブタイ2141番1ほか396筆 60.7ha
聖籠町	10者	大夫興野西勝335番1ほか37筆 4.1ha
新潟市	258者	北区高森新田立割2542番ほか1,856筆 172.7ha
五泉市	24者	橋田橋田1161番1ほか239筆 23.0ha
阿賀町	13者	両郷三郎右エ門分甲3616番ほか29筆 3.5ha
三条市	1者	福島新田丙2567番 0.4ha
燕市	50者	渡部宝崎1491番3ほか221筆 16.8ha
加茂市	2者	加茂新田正川4619番ほか26筆 3.0ha
弥彦村	7者	麓尻付1297番ほか14筆 2.3ha
長岡市	185者	飯塚字長日1833番ほか779筆 78.0ha
見附市	1者	杉澤町五十刈255番1ほか1筆 0.4ha
魚沼市	45者	堀之内布場937番1ほか133筆 15.1ha
南魚沼市	1者	東泉田寺ヶ鼻96番1ほか5筆 0.4ha
十日町市	17者	倉俣甲6131番ほか57筆 9.9ha
津南町	1者	谷内3727番1ほか4筆 0.3ha
上越市	131者	浦川原区上岡前田1911番ほか518筆 54.0ha
妙高市	10者	広島2丁目441番1ほか38筆 3.1ha
糸魚川市	4者	西谷内江表1007番ほか8筆 1.7ha
佐渡市	39者	新穂潟上2995番ほか95筆 16.6ha
合 計	997者	5,076筆 545.5ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	4者	山辺里下江411番ほか4筆 0.3ha
阿賀野市	8者	法柳大割171番ほか20筆 1.1ha
新潟市	28者	北区十二長戸呂浦565番4ほか91筆 5.7ha
小千谷市	2者	池ヶ原東山570番ほか3筆 0.3ha
南魚沼市	1者	東泉田保々島1116番1ほか2筆 0.2ha
合 計	43者	125筆 7.5ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	34者	瀬波上川原905番ほか285筆 41.9ha
阿賀野市	46者	田中中道上23番1ほか294筆 33.5ha
新発田市	3者	小舟渡1305番ほか19筆 4.4ha
胎内市	17者	羽黒仁谷野2734番ほか396筆 60.7ha
聖籠町	10者	大夫興野西勝335番1ほか37筆 4.1ha

新潟市	161者	北区三ツ森川原201番ほか1,860筆 173.0ha
五泉市	19者	橋田橋田1161番1ほか239筆 23.0ha
阿賀町	2者	両郷三郎右エ門分甲3616番ほか29筆 3.5ha
三条市	1者	福島新田丙2567番 0.4ha
燕市	15者	渡部宝崎1491番3ほか221筆 16.8ha
加茂市	3者	加茂新田正川4619番ほか26筆 3.0ha
弥彦村	6者	麓尻付1297番ほか14筆 2.3ha
長岡市	65者	飯塚字長日1833番ほか779筆 78.0ha
見附市	1者	杉澤町五十刈255番1ほか1筆 0.4ha
魚沼市	21者	堀之内布場937番1ほか133筆 15.1ha
南魚沼市	2者	東泉田寺ヶ鼻96番1ほか15筆 0.8ha
十日町市	6者	倉俣甲6131番ほか57筆 9.9ha
津南町	2者	谷内3727番1ほか7筆 0.6ha
上越市	31者	浦川原区上岡前田1911番ほか518筆 54.0ha
妙高市	4者	広島2丁目441番1ほか38筆 3.1ha
糸魚川市	4者	西谷内江表1007番ほか8筆 1.7ha
佐渡市	38者	新穂潟上2764番ほか103筆 18.4ha
合 計	491者	5,101筆 548.5ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	4者	山辺里下江411番ほか4筆 0.3ha
阿賀野市	6者	法柳大割171番ほか20筆 1.1ha
新潟市	21者	北区十二長戸呂浦565番4ほか91筆 5.7ha
小千谷市	2者	池ヶ原東山570番ほか3筆 0.3ha
南魚沼市	1者	東泉田保々島1116番1ほか2筆 0.2ha
合 計	34者	125筆 7.5ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	7者	有明頓謹2829番ほか83筆 9.9ha
阿賀野市	4者	牧島家ノ前62番ほか33筆 3.6ha
新発田市	1者	上新保1297番 0.2ha
胎内市	7者	並槻村下827番ほか58筆 7.5ha
聖籠町	7者	蓮野新道下2091番1ほか67筆 4.8ha
新潟市	63者	北区高森新田浦谷内2758番ほか649筆 56.1ha
五泉市	5者	橋田橋田221番8ほか47筆 2.3ha
三条市	2者	大宮新田出来潟792番ほか1筆 0.4ha
長岡市	5者	下々条町畑田2722番ほか194筆 15.2ha
南魚沼市	1者	三郎丸下島1168番1ほか10筆 0.8ha
十日町市	1者	下平新田418番ほか1筆 0.3ha
上越市	6者	清里区馬屋吹上238番1ほか48筆 4.9ha
糸魚川市	3者	大野宮ノ下2772番ほか125筆 9.8ha
佐渡市	1者	金井新保西沖595番1ほか47筆 6.1ha
合 計	113者	1,377筆 122.0ha

(6) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	1者	五郎巻居浦478番1ほか2筆 0.3ha

新潟市	3 者	西区大潟大潟555番ほか4 筆 0.3ha
糸魚川市	1 者	上刈 5 丁目1175番ほか6 筆 0.5ha
合 計	5 者	15筆 1.0ha

(7) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
五泉市	2 者	論瀬掛上り5640番ほか4 筆 0.6ha
長岡市	6 者	鳥越東2309番ほか6 筆 2.2ha
佐渡市	17者	中興東沖1934番ほか47筆 8.6ha
合 計	25者	60筆 11.5ha

(8) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
五泉市	2 者	論瀬掛上り5640番ほか4 筆 0.6ha
長岡市	3 者	鳥越東2309番ほか6 筆 2.2ha
佐渡市	8 者	中興東沖1934番ほか47筆 8.6ha
合 計	13者	60筆 11.5ha

2 認可年月日

令和 7 年 6 月 27 日